

## ＜在宅医療推進の取組＞

# 在宅医療推進支援事業

補助先: 都道府県(市町村、厚生労働大臣の認める者) 補助率: 1/2 (平成22年度 58,914千円)

## 在宅医療推進支援センター

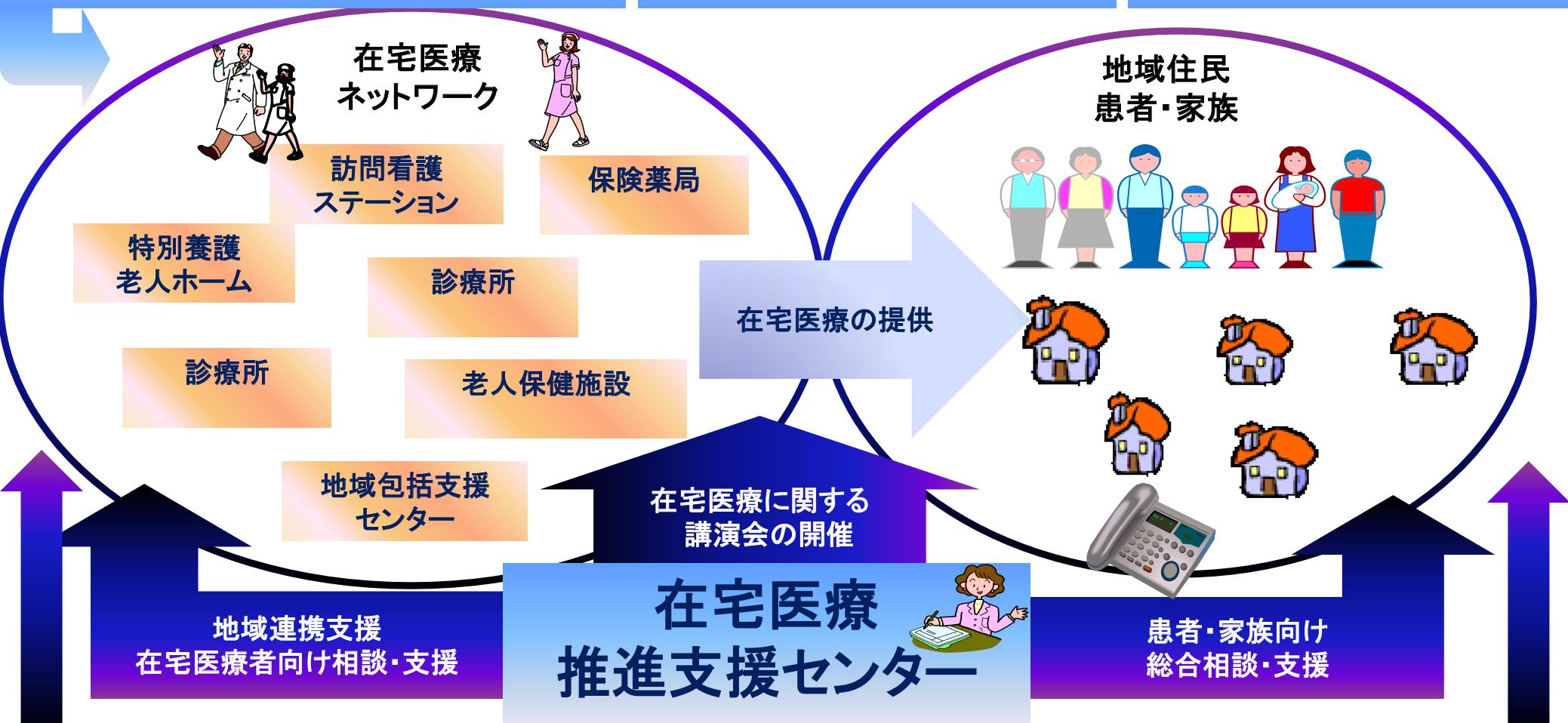
地域における在宅療養患者等に対する相談・支援、在宅医療等の普及啓発を行う拠点として、在宅療養患者および在宅医療福祉従事者の相談支援機能を担う。

## 在宅医療推進連絡協議会

在宅医療推進連絡協議会を設置し、地域における在宅医療に関する医療連携の推進及び適切な在宅医療の提供促進を図る。

## 在宅医療従事者研修

在宅医療福祉従事者に対し、それぞれの業務内容に応じた専門研修を実施し、適切な在宅医療の提供促進を図る。



# 訪問看護推進事業

補助先: 都道府県(市町村、厚生労働大臣の認める者) 補助率: 1/2

(平成22年度 160,818千円)

生活の視点を重視した看護提供や医療と介護をつなぐ役割など、在宅医療において重要な役割を担う訪問看護の充実を図る。

訪問看護推進協議会（都道府県）



- ・実態調査、対策の検討等(訪問看護推進室の設置)
- ・訪問看護ステーションに関する問い合わせ窓口
- ・訪問看護ステーションと医療機関との連携・調整

## 普及啓発事業等

- 在宅ターミナルケア普及事業
- 在宅ターミナルケア地域連携会議

## 研修事業

- 訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修
- 在宅ターミナルケア研修
- 訪問看護管理者研修事業
- 高度在宅看護技術実務研修事業

## サービス向上事業

- 在宅ターミナルケアアドバイザー派遣
- 医療型多機能サービスの展開に向けた訪問看護充実の検討
- 医療依存度の高い在宅療養者に対する訪問看護・訪問介護一体型事業

訪問看護師の人材育成  
訪問看護事業所の看護の質の向上